

KIMOTO



株式会社きもとは、
経済産業省と東京証券取引所が共同で主催する
「Nextなでしこ 共働き・共育て支援企業」に
初選定されました。
いつも応援して下さるKIMOTOファンの皆様に
心より感謝申し上げます。

第64回 定時株主総会 招集ご通知

2023年4月1日 ▶ 2024年3月31日

開催
日時

2024年5月30日(木) 午前10時開始
(午前9時30分受付開始予定)

開催
場所

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー5階
ステーションコンファレンス東京 501

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件(本店の所在地の変更について)
- 第3号議案 取締役8名選任の件

株式会社きもと

[証券コード : 7908]

KIMOTOファンの皆様へ

年始に発生しました令和6年能登半島地震の影響により未だ多くの方への影響が残っている現状や、世界では終わらぬ争いがある状況に深く心を痛めております。被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げますとともに、世界の平和を切に願っております。

さて、2024年3月期決算は電子デバイス・車載関連の緩やかな回復もあり微力ではありますが何とか利益が出た結果となりました。決算内容の詳細と今後につきましては株主総会にてご説明させていただきますので、ぜひ多くの皆様にご参加いただけましたら嬉しく思います。

当社は2024年4月1日より大きな挑戦をスタートいたしました。創業家の2代目（社長5代目）である前代表取締役本会長より代表権を3人で引き継ぎました。創業社長からの想いであった国籍・性別・学歴・年齢の壁を乗り越え、グループ経営というKIMOTOの新しい経営改革がスタートいたしました。昨今の激動の世の中に対し3人でスピード感を持って決断し対応してまいります。

新基幹システム始動による初めての決算という課題もございましたが、今年も決算早期化にて5月に総会を開催させていただくことができました。株主の皆様にご安心いただけるよう業績を安定させ100年継続を目指し世の中の皆様から必要とされるよう、改善・改革を続け次世代へ繋いでまいります。

未熟な3人ではございますが誠心誠意努めてまいりますので、KIMOTOファンの皆様には変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主総会でお会いできますことを楽しみにしております。

代表取締役社長	小林 正一
代表取締役常務	引場 孝
代表取締役常務	山田 資子



代表取締役常務
引場 孝

代表取締役社長
小林 正一

代表取締役常務
山田 資子

証券コード：7908

2024年5月15日

(電子提供措置の開始日 2024年5月8日)

株主各位

埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号

株式会社 きもと

代表取締役社長 小林正一

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第64回定時株主総会招集ご通知及び株主総会資料」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.kimoto.co.jp/investor>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記東証ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、

「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上ご確認くださいようお願い申し上げます。



なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2024年5月29日（水曜日）午後5時50分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2024年5月30日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
開会直前は大変混み合いますので、余裕をもって受付をお済ませください。
当日の状況により、別会場にご案内する場合がございます。
- 2. 場 所** 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー5階
ステーションコンファレンス東京 501

3. 目的事項 報告事項

1. 第64期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件（本店の所在地の変更について）
- 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 当日当社では、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
また、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - 本株主総会においては、書面交付請求をされていない株主様に対しても、電子提供措置事項のうち、株主総会参考書類等の内容を記載したサマリー版の書面をご送付しております。
下記の事項は電子提供措置事項として当社ウェブサイトに掲載しているため、法令及び当社定款第15条の2の規定に基づき、書面交付請求された株主の皆様にご送付している電子提供措置事項記載書面には記載しておりません。
 - ・事業報告の「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
 - ・事業報告の「会社役員の状況」のうち「4.社外役員に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 - ・監査報告書の「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」及び「監査役会の監査報告」
- 従いまして、当該書類は監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした対象の一部であります。

◆株主懇談会開催のお知らせ

当日は、本総会終了後、同会場にて株主懇談会を開催いたします。なお、今後の状況により変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。

◆オンライン配信・事前質問について

株主総会の模様につきましては、オンライン配信を予定しております。また、株主の皆様からのご質問を事前に承ります。詳細につきましては、当社ウェブサイトにてご案内いたしますので、ご確認の上、是非ご活用ください。

《当社ウェブサイト》 <https://www.kimoto.co.jp/>



議決権行使方法についてのご案内

議決権は、以下の4つの方法により行使いただくことができます。

1 「スマート行使」による行使



同封の議決権行使書用紙の右下「スマート行使」用QRコードをスマートフォン又はタブレット端末で読み取り、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2024年**5月29日**(水曜日)午後**5時50分**まで

▶スマートフォンで、QRコードを読み取って議決権を行使します

2 インターネットによる議決権行使



パソコン又はスマートフォン等から議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙左下に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2024年**5月29日**(水曜日)午後**5時50分**まで

● 議決権行使サイト
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



3 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年**5月29日**(水曜日)午後**5時50分**到着分まで

4 株主総会へ出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2024年**5月30日**(木曜日)午前**10時**(受付開始：午前9時30分)

場所 ステーションコンファレンス東京 501 (末尾の「株主総会 会場ご案内」をご参照ください。)

1. 株主様以外の方による不正アクセス“なりすまし”や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
2. 「パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)」は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時には新たに発行いたします。
3. インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。



「スマート行使」による行使

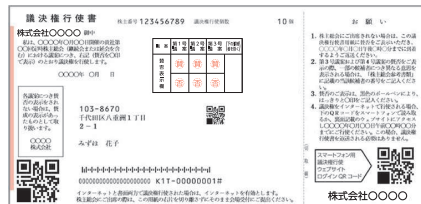
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

議決権行使期限

2024年5月29日（水）
午後5時50分まで

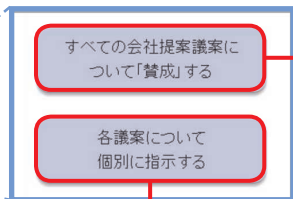
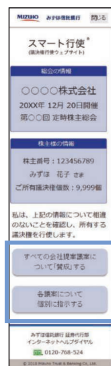
1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



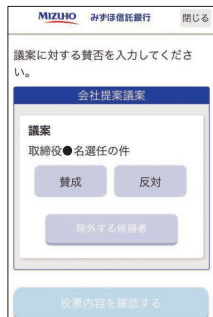
2 議決権行使ウェブサイトを開く

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



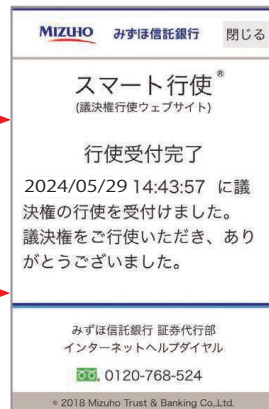
すべての会社提案議案について「賛成」する

3 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



⚠ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



インターネットによる議決権行使

株主総会にご出席されず、インターネットによる議決権行使をされる場合は、
当社の指定する議決権行使サイトからご行ください。

議決権行使期限

2024年5月29日（水）
午後5時50分まで

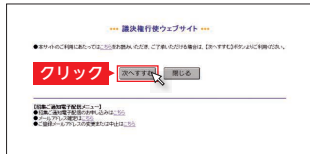
STEP 1

議決権行使サイトへアクセス

議決権行使サイト
[https://soukai.
mizuho-tb.co.jp/](https://soukai.mizuho-tb.co.jp/)

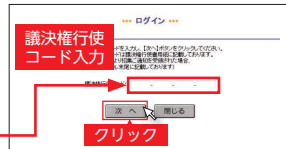


又は 議決権行使 みずほ 検索



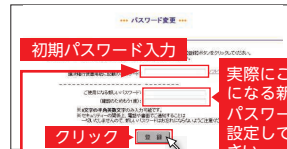
STEP 2

ログイン



STEP 3

パスワードの変更



実際にご使用
になる新しい
パスワードを
設定してくだ
さい

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力願います。

インターネット*による議決権行使の際の注意点 ※スマート行使を含みます

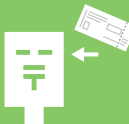
1. インターネット*と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット*によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
2. インターネット*によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

議決権行使サイトについて

1. インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
2. 議決権行使サイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

■ スマート行使・インターネット議決権行使サイトに関するお問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  0120-768-524 (受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)



郵送による議決権行使

株主総会にご出席されず、郵送による議決権行使をされる場合は、
同封の「議決権行使書」をご返送ください。 **切手を貼らずにご投函ください**

議決権行使期限

2024年5月29日（水）
午後5時50分到着分まで

賛否のご表示がない場合は、「賛」として取り扱うこととさせていただきます。

こちらを返送
してください



議案の賛否をご記入ください

賛成の場合「賛」の欄に○印
反対の場合「否」の欄に○印

※ 第3号議案について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

招集ご通知

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

剰余金の配当につきましては、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき3円といたしたいと存じます。

また、中間配当金として3円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、当社普通株式1株につき6円となります。

- | | | | |
|---|------------------------------|---|---|
| 1 | 配当財産の種類 | ▶ | 金銭 |
| 2 | 配当財産の割当て
に関する事項
及びその総額 | ▶ | 当社普通株式
1株につき3円
配当総額
138,451,218円 |
| 3 | 剰余金の配当が
効力を生じる日 | ▶ | 2024年5月31日 |

第2号議案 定款一部変更の件 (本店の所在地の変更について)

1. 変更の理由

100年継続へ向けて、技術開発型企业としてワールドワイドの市場に適応し得る体制を更に強化することを目的とし、製造と開発のワークフロー改革を進め主力生産拠点へ機能を集約することで、情報共有の効率化、製品開発・生産の迅速化を図ってまいります。また、ファーム事業をはじめとした地域との繋がりをより深めることにより皆様とともに発展し事業継続へと繋げていくため、定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を埼玉県さいたま市より三重県いなべ市に変更するものであります。

この変更につきましては、2024年7月1日をもって効力を生じるものとし、その旨の附則を設けるものであります。また、当該附則は、本店移転効力発生日経過後これを削除したいと存じます。

2. 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を埼玉県さいたま市に置く。	(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を三重県いなべ市に置く。
(新設)	(附則) 第3条 (本店の所在地) の変更は、2024年7月1日をもって効力を生ずるものとする。 なお、本附則は、効力発生日経過後にこれを削除する。

第3号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員10名は任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであります。

候補者 番号	氏 名					現在の当社に おける地位	在任年数	所有する 当社の株式	取締役会 出席状況
1	木	本	和	のぶ	再任	取締役 会長	31年11か月	2,426,540株	13回/13回 (100%)
2	小	林	正	いち	再任	代表取締役 社長	3年11か月	14,300株	12回/13回 (92%)
3	引	場		たかし	再任	代表取締役 常務	3年11か月	13,800株	12回/13回 (92%)
4	山	田	資	こ	再任	代表取締役 常務	3年11か月	11,200株	13回/13回 (100%)
5	紀		しゃお	とん	再任	取締役	11か月	—	11回/11回 (100%) ※
6	首	藤	のぶ	ゆき	再任	取締役	11か月	300株	11回/11回 (100%) ※
7	伊	藤	ま	み	再任 社外 独立役員	取締役	3年11か月	—	13回/13回 (100%)
8	根	来	つね	お	再任 社外 独立役員	取締役	3年	—	12回/13回 (92%)

※2023年5月31日開催の第63回定時株主総会において新たに就任した取締役は、同日以降の出席状況を記載しております。

候補者番号

1

再任



き もと かず のぶ
木本 和伸

(1956年10月10日生、満67歳)

略歴

1979年 4 月 当社入社
1992年 6 月 当社取締役
1999年 4 月 当社取締役 情報システム事業部長
2001年 2 月 当社取締役 兼 瀋陽木本データ有限公司董事長
2001年 4 月 当社取締役 プリンティング事業部長 兼 瀋陽木本データ有限公司董事長
2002年 5 月 当社取締役 兼 KIMOTO AG社長 兼 瀋陽木本データ有限公司董事長
2004年 6 月 当社常務取締役 兼 KIMOTO AG社長
2006年 6 月 当社専務取締役 化工技術本部長
2009年 4 月 当社専務取締役 管理本部長
2009年 6 月 当社代表取締役社長
2020年 6 月 当社代表取締役会長 兼 社長
2024年 4 月 当社取締役会長（現任）

選任の理由

木本和伸氏は長年にわたり当社の最高経営責任者としてリーダーシップを発揮し様々な経営課題への取り組みを行ってきた豊富な経験と実績を有していることから、当社グループの経営の監督を行い、今後も企業価値向上に寄与すると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任



こ ばやし しょう いち
小林 正一

(1966年10月12日生、満57歳)

略歴

1985年 11月 当社入社 画像技術部
2003年 4 月 当社筑波営業所
2010年 4 月 当社東京支店 官公庁グループ
2017年 4 月 当社営業副本部長
2019年 4 月 当社Digital Twin事業部長
2020年 4 月 当社Digital Twin事業部長 兼 営業副本部長
2020年 6 月 当社取締役 Digital Twin事業部長 兼 営業副本部長
2021年 4 月 当社取締役 Digital Twin事業部長
2023年 4 月 当社常務取締役 営業本部長 兼 Digital Twin事業部長
2024年 4 月 当社代表取締役社長 営業本部長（現任）

選任の理由

小林正一氏は上記の経歴を有し、デジタルツインをはじめ測量・建築・空間情報分野においてコア技術に精通しており、技術力の向上と販路の拡大を推進してまいりました。これまでの豊富な経験や実績に加え、ここ近年の当社を取り巻く環境や世の中のニーズが目まぐるしく変化する中での経営手腕を活かし、今後の企業価値向上を推し進めることができると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任



ひきば 引場 孝
(1974年6月1日生、満49歳)

略歴

1998年 4 月 当社入社 仙台事業所
2002年12月 当社電子工業材料営業部
2011年 4 月 当社営業本部 ハードコートプロジェクト
2014年 4 月 当社技術本部
2015年 4 月 当社営業本部 マーケティンググループ
2017年 4 月 当社営業本部 IoT-7統括グループ 兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員
2020年 4 月 当社営業本部長 兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員
2020年 6 月 当社取締役 営業本部長 兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員
2023年 4 月 当社取締役 技術本部長 兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員
2024年 4 月 当社代表取締役常務 技術本部長 (現任)

選任の理由

引場孝氏はIoT分野における活動で培った経験や知識を活かし、グローバルな営業展開を推進してまいりました。また、常に変化し続ける市場状況を把握しニーズに合った製品を提供すべく、当社の技術部門の研究開発及び製品技術の構築やワークフロー改革を推進してまいりました。この豊富な経験を活かして当社の経営を担うことができると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

再任



やまだ 山田 資子
(1975年6月9日生、満48歳)

略歴

1996年 4 月 当社入社 管理業務部・管理購買グループ
2006年 1 月 当社産業メディア第二営業部
2010年 4 月 当社営業本部 V-mosaicプロジェクト
2015年 4 月 当社営業本部 営業統括グループ MDグループ
2017年 4 月 当社営業本部 兼 KIMOTO AG執行役員
2019年 4 月 当社管理副本部長 兼 KIMOTO AG執行役員
2020年 4 月 当社管理本部長 兼 KIMOTO AG執行役員
2020年 6 月 当社取締役 管理本部長 兼 KIMOTO AG執行役員
2021年 4 月 当社取締役 管理本部長
2024年 4 月 当社代表取締役常務 Digital Twin事業部長 (現任)

選任の理由

山田資子氏は社内外の協力を得て決算早期化を実現するなど、新たな取り組みに対する推進力が高く、ステークホルダーの皆様をはじめ世の中に貢献できるよう、課題解決や企業価値向上に向け活動してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして当社の経営を担うことができると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

再任



き しゃお とん
紀 曉東
(1967年9月29日生、満56歳)

略歴

2004年 9 月 瀋陽木本実業有限公司入社 生産統括部長
2009年 4 月 瀋陽木本実業有限公司総経理
2015年 4 月 当社技術副本部長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長 兼 総経理
2016年 4 月 当社管理副本部長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長 兼 総経理
2017年 4 月 当社管理副本部長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長 兼
KIMOTO TECH, INC.執行役員
2020年 4 月 当社Digital Twin事業部 データセンター長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長
2023年 5 月 当社取締役 Digital Twin事業部筆頭副事業部長 兼
瀋陽木本実業有限公司董事長
2024年 4 月 当社取締役 Digital Twin事業部筆頭副事業部長 兼
KIMOTO AG取締役 (現任)

選任の理由

紀曉東氏は上記の経歴を有し、長年培った情報技術の技術力や知識を活かし、中国と日本を中心としてデジタルツインの技術構築をグローバルに推進してまいりました。この豊富な経験と実績を活かして当社の経営を担うことができると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

再任



しゅ どう のぶ ゆき
首 藤 宣 幸
(1971年5月27日生、満53歳)

略歴

1994年 4 月 当社入社 東京第一営業部工業材料営業課
2007年 4 月 当社名古屋支店
2012年 4 月 KIMOTO TECH, INC.
2015年 12月 当社営業本部
2016年 7 月 当社営業本部 営業統括グループ
2017年 4 月 当社営業副本部長 兼 KIMOTO AG執行役員
2022年 4 月 当社営業本部 チーフゼネラルマネージャー 兼
KIMOTO AG執行役員
2023年 5 月 当社取締役 営業本部 チーフゼネラルマネージャー 兼
KIMOTO AG執行役員
2024年 4 月 当社取締役 営業本部 チーフゼネラルマネージャー (現任)

選任の理由

首藤宣幸氏は長年の営業経験に加え、米国に駐在し販路開拓を行うなどの豊富な経験と実績を活かしグローバルに活動をしてまいりました。世の中の幅広いニーズに合わせ当社の技術力を多様な形で活かした製品の展開を推進することが期待でき、当社の経営を担うことができると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
7

再任
社外
独立役員



いとう まみ
伊藤 麻美
(1967年11月24日生、満56歳)

略歴

2000年 3 月 日本電鍍工業株式会社 代表取締役（現任）
2012年 4 月 日本アクセサリー株式会社 代表取締役社長（現任）
2012年 7 月 株式会社ジュリコ 代表取締役社長（現任）
2020年 6 月 当社取締役（現任）
2023年 3 月 リョービ株式会社 社外取締役（現任）
2023年 6 月 株式会社マンダム 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤麻美氏は経営危機であった会社を再建するなど複数の企業において付加価値の高い経営を行い、経営者としての豊富な経験や見識を有しています。2020年6月から社外取締役として、経営者としての鋭い視点や海外経験を活かしたグローバルな視点で適切かつ有益な提言及び助言を行っております。当社グループの経営に対し幅広い視点からの助言が期待できると判断しましたので、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
8

再任
社外
独立役員



ねごろ つね お
根来 恒男
(1956年1月20日生、満68歳)

略歴

1980年 4 月 川崎航空サービス株式会社（現：ケイラインロジスティクス株式会社）入社
1983年 5 月 同社英国駐在員として英国赴任
2012年 2 月 ケイラインロジスティクス株式会社 米国現地法人に出向
2016年 6 月 同社常務取締役
2018年 6 月 同社専務取締役
2019年 4 月 同社顧問
2021年 5 月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

根来恒男氏は海外拠点の立ち上げをはじめ長期にわたる海外駐在において培われた豊富な経験や実績から、高い見識・能力を有しています。2021年5月から社外取締役として、これまでの知見を活かした監督と提言及び助言を行っており、当社グループの経営体制の強化に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者である伊藤麻美氏及び根来恒男氏の再選が承認された場合は、当社と両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額といたします。
3. 伊藤麻美氏及び根来恒男氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、選任が承認され社外取締役就任した場合、独立役員となる予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を同じ内容にて更新する予定であります。

以上

株主の皆様へのメッセージ



木本 和伸

代表取締役社長を拝命して15年、KIMOTOファンの皆様のおかげでここまでくることができましたことを心より感謝申し上げます。日本で起業したKIMOTOが海外関連子会社と共に世界的に強い組織となるべく、グループ経営をいよいよ始動させました。今後はこの新しい経営執行体制で失敗を恐れず思い切って自由に経営できるよう、後方から支援してまいります。



小林 正一

創業社長をはじめ現木本会長に至るまで、数多くの先輩方が築き上げてきたKIMOTOのDNAを継承し、100年継続に向けて取り組んでまいります。そのためには業績の向上・安定利益維持が必須であり、当社の企業理念であります技術開発型企業として世の中に貢献できる製品の開発に努め、実現してまいります。当社にとって初めて3人が代表権を持つ経営スタイルになりますが、3人で力を合わせ社業発展のため突き進んでまいります。



引場 孝

現在、技術本部を担当しております。今までの営業経験を活かしながら、お客様目線で開発案件に対応してまいります。また、環境を意識して妥協無き技術へのこだわりを持ち、既存製品の安定提供と新製品開発数の増加によって、顧客、従業員、株主の皆様にご貢献いたします。100年継続企業を目指して、当社の良きDNAを継承し個々の能力や個性を引き出すことで成長させてまいります。



山田 資子

KIMOTOらしいDNAを継承しながら常にイノベーションし続けることを意識し、360度の目線でワークフロー改革を進め、安定利益維持を目指します。2024年3月に「Nextなでしこ 共働き・共育で支援企業」に選定いただくことができましたが、このように当社の取り組みをPRし企業価値を高めると共に世の中に貢献し100年継続企業を目指します。



紀 暁東

30年間情報技術に従事してきた経験があり、更に10年以上子会社を管理してきた実績を持っております。この経験と知識を活かし、会社の生産技術を飛躍的に発展させ、世界における当社の競争力を更に強めることに努めてまいります。株主の皆様、従業員、社会、環境に優しい生産管理の仕組みを作ることを人生の目標として、皆さんと一所懸命努力してまいります。



首藤 宣幸

KIMOTOが目指す「100年継続する企業」を実現するために「世の中のお客様のために役立つ」ことに尽力いたします。技術開発型企業として攻めの姿勢を持ち、グローバルな視点から世界で通用する強い営業を目指しお客様に寄り添う形で、環境を意識し社会に貢献いたします。全社一丸となって一生懸命努めてまいります。



伊藤 麻美

2020年に社外取締役役に就任して以来、きもとの成長と発展のため、時に厳しい意見を会議等で発信してまいりました。これからも前向きで活発なdiscussionが続けられる環境を整えてまいります。未来のために今やるべきことが何か、挑戦を怠らないTeam Kimotoとして行動してまいります。



根來 恒男

当社の企業理念に基づき、企業価値の向上のため、継続的なコーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。本事業年度は、安定した経営を目指すために、各部門のグローバルな展開が大きな課題となっております。新経営陣の一員として、海外での経験、知見を活かし、社業の発展に邁進させていただきます。

(参考資料)

第3号議案（取締役8名選任の件）が承認されたのちの経営体制

100年継続企業となるために必要な資質

氏 名	現在の当社における地位	専門性						
		経営	サステナ	技術	国際	事業	財務	CPL
木 本 和 伸	取締役会長	●	●	●	●	●		●
小 林 正 一	代表取締役社長	●		●	●	●		●
ひき ば 場 たかし 引 場 孝	代表取締役常務	●	●	●	●	●		
やま だ もと こ 山 田 資 子	代表取締役常務	●	●	●		●	●	
き しゃお とん 紀 暁 東	取締役	●		●	●		●	●
しゅ どう のぶ ゆき 首 藤 宣 幸	取締役	●			●	●		
い どう ま み 伊 藤 麻 美	社外取締役	●	●		●	●		●
ね ごろ つね お 根 来 恒 男	社外取締役	●			●	●		●
まる やま みつ のり 丸 山 光 則	監査役			●	●	●		
はら ぐち じゅん いち ろう 原 口 純 一 郎	社外監査役		●				●	
ばん どう え み 板 東 恵 美	社外監査役		●			●		●

※各項目の必要なスキルが備わっていることを前提として考えており、より専門性に特化している項目を選択しております。

※取締役会及び監査役会が備えるべきスキルを明確化した「スキルマトリックス」に照らし、スキルを保有する取締役・監査役をバランスよく備え、多様性が確保できるよう努めております。

100年継続企業となるために必要と考える各項目において専門性・経験として求める内容は以下のとおりです。

略称	スキル名称	スキル選定理由	スキルの定義（基準）
経営	企業経営	地球環境と技術にこだわる世界に胸を張れる総合製造サービス業として100年継続していくために、更なる成長・課題解決のため企業におけるマネジメント経験を持つ取締役が必要。	企業において代表取締役又は代表取締役に準ずる幅広い管掌範囲を持つ責任者としての経験を有していること。
サステナ	サステナビリティ課題解決	地域の発展と繁栄に寄与し、地球環境をまもり、未来に向けて社会とともに持続的に前進していくには、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進するため当該分野についての経験・実績を持つ取締役が必要。	サステナビリティや多様性など社会課題（環境、人的資本等）への理解、課題解決意欲を有していること。
技術	研究・生産・品質・IT・DX	激しく変化する環境やニーズに対応し世の中に貢献し続けるためには、研究開発・生産・品質を絶えず追求し発展させていく推進力、そしてITテクノロジーを活用し時代に沿った仕組み作りとあわせてDXの推進・強化が重要となるため、当該分野についての経験・実績を持つ取締役が必要。	製造業としての技術開発の経験・知識、又はITの経験・知識を有し、時代に合った技術活用を検討・推進の経験やDX推進のために必要なデジタルツインやワークフロー改革等の知識を有し、いずれかの責任者としての経験を有していること。
国際	グローバル経験	海外への事業展開、グループ全体の改革を行っていくためには海外事業や海外法人における経営経験・実績を持つ取締役が必要。	海外赴任経験・国際取引や専門分野における国際的な経験を有していること。
事業	営業・事業戦略・新規事業	事業環境や世の中のニーズを的確に捉え、スピーディーに戦略を構築、遂行し企業価値を向上させるとともに市場での優位性を築き成長していくため、営業・マーケティング分野での経営経験・実績を持つ取締役が必要。	営業・マーケティングの経験・知識、実行により一定の成果を得た経験を有していること。営業部門の責任者としての経験を有していること。
財務	財務・会計	継続的に企業価値を高めていくためには速やかに正しい財務情報を開示することが必須であり、経営判断を左右するものにもなることから、上場企業における財務・会計についての経営経験・実績を持つ取締役が必要。	財務・会計に関する経験・知識を有していること。財務・会計部門の責任者としての経験を有していること。
CPL	コンプライアンス・法務・リスク管理	持続的に成長していくためには適したガバナンス体制のもと、コンプライアンスの推進やリスク管理が必須であり、当該分野に関する経験・実績を持つ取締役が必要。	法務・コンプライアンス体制構築等の経験・知見を有していること。法務部門の責任者としての経験を有していること。

事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

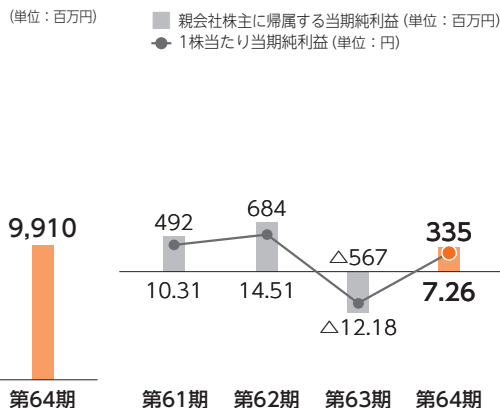
KIMOTOグループの現況

KIMOTOグループの財産及び損益の状況

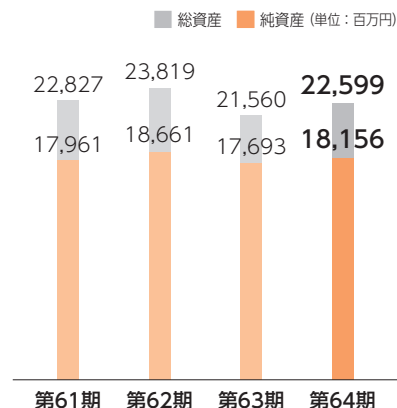
売上高



親会社株主に帰属する 当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産・純資産



区分	(単位)	2020年度 [第61期]	2021年度 [第62期]	2022年度 [第63期]	2023年度 [第64期]
売上高	(百万円)	11,557	12,235	9,623	9,910
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	525	815	△512	408
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	(百万円)	492	684	△567	335
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)		10円31銭	14円51銭	△12円18銭	7円26銭
総資産	(百万円)	22,827	23,819	21,560	22,599
純資産	(百万円)	17,961	18,661	17,693	18,156
1株当たり純資産額		380円94銭	395円79銭	383円38銭	393円41銭

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 単位が「(百万円)」の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度の事業の状況

1. 事業の経過及び成果

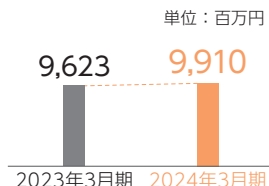
当社グループは、フィルム中心の物質的製造とデジタルツイン中心の非物質的製造の融合により、地球環境と技術にこだわる総合製造サービス業を目指し、第5次中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）を2023年3月期に策定・スタートし実現へ向けた取り組みを進めてまいりました。2023年3月期半ば以降の受注環境の激変により、実績は当初の目標と乖離いたしましたが、当社の基本理念に基づき策定した基本方針はぶれることなく、引き続き環境フレンドリーで継続的かつ収益性の高いグローバル企業を目指し、事業を進めてまいりました。

連結

2024年3月期は、世界的な景気停滞、そして資材価格等の高騰による消費低迷の影響から大幅に受注量が減少していた状況から、主要取引先の事業活動は引き続きの回復傾向となりました。その結果、当連結会計年度の売上高は、在庫確保の動きに伴う需要増加からその影響による受注低迷へと激しく変動した前連結会計年度に比べ微増となりました。利益面は、IoT関連製品向け高付加価値製品の受注が増加したこと及び資材価格やエネルギーコスト上昇分を販売価格に反映できたことにより大幅に改善いたしました。

このような事業環境の中、当連結会計年度における売上高は9,910百万円（前連結会計年度比3.0%増）、営業利益は214百万円（前連結会計年度の営業損失は626百万円）、経常利益は408百万円（前連結会計年度の経常損失は512百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は335百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は567百万円）となりました。

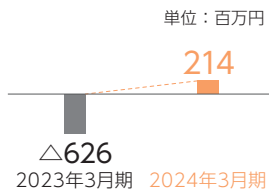
①売上高



↑ 新しい業界向けの一つとして自動車で使用される付加価値の高い製品が堅調に推移。

↑ 東アジア地域の大手スマートフォンメーカーが回復傾向となり、新規モデル向けへの採用などにより遮光フィルム、粘着フィルムが堅調となり貢献。

②営業利益



↑ 高付加価値製品の販売強化、低収益品の統合及び生産業務効率化による製造原価低減に努め、高収益製品の販売が前期比で増加し、増益。

↑ 資材やエネルギーのコスト上昇分を補うため、販売価格へ反映。

↑ デジタルツイン事業において、DX関連のソフト開発案件の受注により利益に貢献。

↑：増加要因

③トピックス

- ・ デジタルツイン事業においては、新規顧客獲得のため製造業と建設業向けにDXセミナーの開催と展示会への出展を実施しました。展示会につきましては国内のみならず海外においても実施し、今後も活動を継続していきます。
- ・ 連結子会社のKIMOTO TECH, INC. (米国) では、注力する自動車向け製品におけるパートナー企業との協業による新規プロジェクトを立ち上げていきます。
- ・ 連結子会社のKIMOTO AG (スイス) では、欧州の製造業不況の影響を受けつつも、車載ディスプレイ向け高付加価値製品の需要が堅調に推移しました。一方、デジタルツインビジネスとして初めて展示会に出展し、欧州における足がかりとなりました。

個別

自動車業界や東アジア地域の大手スマートフォンメーカーが引き続きの回復傾向となり、タッチパネルインターフェイス関連製品とディスプレイを中心とした車載関連製品及びスマートフォン端末に使用される電子部品向けの高付加価値製品が堅調に推移いたしました。利益面は、高付加価値製品の販売強化、資材やエネルギーのコスト上昇分を補うための販売価格への反映、低収益品の統合及び生産業務効率化による製造原価低減に努め、高収益製品の販売が前期比で増加したことにより増益となりました。

これらの結果、当事業年度における売上高は9,225百万円（前事業年度比3.5%増）、営業利益は439百万円（前事業年度の営業損失は498百万円）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、450百万円であります。主なものは、セキュリティ強化及び業務効率向上のための社内ネットワークシステム更新であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

主要な事業内容

KIMOTOグループは、多様化するお客様のニーズに応える各種素材を活かしたフィルム製品の開発・生産・販売、デジタルツインの構築に関わる高精度のデータ作成・販売を行っております。また、地域貢献活動として三重県いなべ市の休耕地の再生を目的とした農作物の生産及び販売、日本酒の販売も行っております。

KIMOTOグループが取り扱う主要な品目は次のとおりであります。

事業区分	主要な取扱品目
フィルム	ハードコートフィルム、液晶部材用フィルム、プリント基板用フィルム、光学遮光フィルム、工程用粘着フィルム、成形用フィルム、ディスプレイ用インクジェットフィルム、転写用フィルム、抗菌・抗ウイルスフィルム、環境関連フィルム、CAD用インクジェットフィルム、ウインドウフィルム、機能性塗料
デジタルツイン	地理空間情報データ作成、点群データ編集・加工、3Dモデリングデータ作成、デジタル画像データ処理、360度空間撮影・編集・加工、AR・VR制作、ソフト開発、データストレージサービス、オンライン見積サービス
コンサルティング	コミュニケーションツール、お弁当注文システム、社員食堂メニューアプリ、在席管理システム、ソフト開発、書籍の出版

トピックス

2023年

4月

液ビジネス 培ってきた技術を通じて脱プラスチックへ貢献

コーティングメーカーであるKIMOTOが設計した塗料をはじめ、ご要望の機能や塗工方式に合わせた塗料設計のご提案から生産までお応えする液販売を進めております。フィルムを使用しない液販売を行うことで環境に配慮した取り組みに努めております。

フィルム



KIMOTO DX 日本縦断

KIMOTO DXセミナーを開催 大阪

KIMOTO DXのセミナーを、有料形式で開催しました。製造業向けには当社で実践する「現場をラクにする」ための業務の効率化や働き方改革、建設業向けには現場の効率化や省人化、トレンドの事例を紹介しました。今後も工場DXや働き方改革のご提案を継続してまいります。

デジタルツイン



より付加価値の高いお米を目指して

「実りの百年米」の有機栽培を開始

2023年より「実りの百年米」は、より安心・安全な美味しいお米を皆様にお届けしたいという想いと、環境に優しい社会の実現に貢献したいという想いから、田植え以降の栽培期間中、農薬・化学肥料は一切使用せず栽培をはじめました。有機JAS認証取得と、より付加価値の高いお米作りを目標に引き続きチャレンジしてまいります。

環境

ファーム

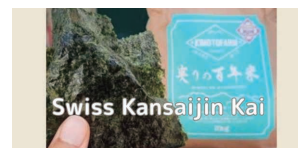


実りの百年米 世界へ スイスでお米販売

スイスでも「実りの百年米」の販売を開始しました。現地在住の日本人の方々を中心に大変好評で、予想以上のご注文をいただきました。「日本の美味しいお米を海外でも食べられるなんて」と喜びの声を多数いただいております。

海外

ファーム



6月

DT事業部 ワールドワイド展開の第一歩

Manufacturing EXPO 2023（タイ バンコク） 出展

Digital Twin事業部では初となる海外の展示会への出展を行いました。ASEANを代表する製造業向けのイベントであるManufacturing EXPO 2023において、製造業DXや3D空間ソリューションのご紹介をしました。海外へ向けてより効果的な提案ができるよう、今後も活動を継続して行ってまいります。



海外

デジタルツイン

内覧会出展 車載用フィルムを内覧会でPR

自動車業界で開催された国内外の様々な内覧会に参加させていただき、車載向け新製品の成形用拡散フィルムOptSaver（PCL52）や成形用ハードコートフィルムLevSurfを紹介いたしました。今後も車載向け製品の販売に注力してまいります。



海外

フィルム

7月

シンプルなワークフローへ向けて

新基幹システム「KIWI」導入

これまで受注・生産・会計と別々のシステムで運用していましたが、7月からは全ての情報を一元管理できる新基幹システム（通称：KIWI）を始動しました。このシステムの導入に合わせて各所の作業の見える化を行い自動化や効率化を経てシンプルなワークフローへと変更しました。今後、KIWIを十分に活用していくためにも更なる改革を継続してまいります。

新基幹システム「KIWI」のロゴマーク



共通

DXセミナー開催 仙台

デジタルツイン

9月

ダリア園盛況 来園者数累計1万人超え

5年目となるKIMOTOダリア園ですが、近隣の方はもちろん、遠方からのお客様も増え、2023年は累計1万人の方に来園いただくまでになりました。更にいなべ市を盛り上げられるように、頑張っています。



ファーム

SID Vehicle Displays in the U.S.A.

米国 ミシガン州デトロイト

連結子会社KIMOTO TECH, INC. (米国) はSID (SID Vehicle Display and Interface) に出展し、全世界の自動車関連企業の車載ディスプレイ市場に向け、製品情報を発信しました。

海外

フィルム



10月

高耐候性製品 KBフィルムN9UAS、KBスティックS9U

従来の防眩性・表面硬度・耐擦傷性にUVカット性能を加えた高耐候性のハードコートフィルムです。ガソリンスタンドなど庇のある半屋外のディスプレイ端末に貼ることにより、画面劣化の抑制効果が期待できます。今後、伸びてくるであろう電気自動車 (EV) の市場に向け展開を進めております。



フィルム

DXセミナー開催 関東・北海道

デジタルツイン

高機能フィルム展 東京ビッグサイト

高機能材料を製造する企業が集結し、自動車、スマートフォン、白物家電市場へ向けた最先端のフィルム材料のご紹介、及び工場の生産性向上に向け、当社独自のDX製品のサービスをご紹介しました。



フィルム

Automotive Interiors Expo 2023

米国 ミシガン州 ノバイ

最新の自動車内装向け先端材料を紹介する展示会 Automotive Interiors Expo 2023に出展しました。連結子会社KIMOTO TECH, INC. (米国) より米自動車業界に向け内装用先端フィルム材料のご紹介を行いました。

海外

フィルム



11月

ふるさと納税返礼品に採用 ファーム商品さとふる登録

2011年より休耕地となった農地をお借りし、社会貢献事業としてスタートしたKIMOTOファームの商品が、三重県いなべ市のふるさと納税返礼品に採用されました。返礼品としてお届けすることで、更なる地域貢献活動へ繋がると考えております。



ファーム

DXセミナー開催 東海

デジタルツイン

製造業の内覧会へ積極的に出展

デジタルツイン

Digital Twin事業部では、内覧会への出展を積極的に行っております。三重県が主催した「技術展示会 in デンソー大安工場」では、3D空間ソリューション、製造業DXコンサルティングをご紹介しました。

**日経スマートワーク経営調査 3.5星認定**

共通

2009年から体質改善・ワークフロー改革を進め、常に想定外を視野に入れ、変化への対応力に優れた「自律分散型」の組織文化を育んできました。こうした取り組みを重ね、★3.5の認定をいただくことができました。今後も新しい施策を投げ努力を重ね、従業員が成長し続けられる環境作りを行い100年継続企業を目指してまいります。

NIKKEI
Smart Work
★★★★ 2024

建設業DX ワールドワイド展開へ

海外

デジタルツイン

LONDON BUILD 2023（イギリス）出展

英国最大の建設業向け展示会に出展しました。イギリス及びヨーロッパ近郊の小規模ゼネコン、サブコン、工務店、特殊専門工の方々が来場し、点群データの利活用・BIM/CIMデータ作成、建設業特化AR等をご紹介しました。



12月

当社の働き方を改革のきっかけに 働き方改革講演

デジタルツイン

東京ディスプレイ協同組合様のセミナーにおいて、KIMOTOの働き方改革の講演を行いました。講演後、複数企業様の経営層からご相談をいただいております。



12月

Automotive Interiors Expo 2023

ドイツ シュトゥットガルト

最新の自動車内装向け先端材料を紹介する展示会 Automotive Interiors Expo 2023に出展しました。連結子会社KIMOTO AG (スイス) よりヨーロッパ自動車業界に向け、内装用先端フィルム材料のご紹介を行いました。



海外

フィルム

新製品アウトプット4倍へ開発のワークフロー改革 機器移設を開始

JX -ジョブトランスフォーメーション-

技術本部では、急激に変化する社会のスピードに対応し、より多くの新製品で社会に貢献することを目指し開発関連のワークフロー改革「JX」を進めております。

安定した製品開発や製品化までのスピードアップを実現するには、最適な場所に機器を配置することが重要となります。主力生産拠点である三重工場に機能を集約し、製造と開発のワークフロー改革を進めていきます。その第1ステップとして、三重工場へ技術開発センターにある機器の移設を開始しました。

より多くの新製品を開発するため、機能の集約とともに開発業務の分業化・ワークシェアを行い新製品のアウトプット4倍を目指します。

JX

フィルム



2024年

2月

環境への取り組みの推進

高校生向け 企業見学・授業を開催

三重県立桑名工業高等学校2年生の皆さんに授業の一環として当社が行っている機能性フィルム製品の製造におけるCO₂排出量削減について「企業のSDGsの取り組み」として講義と製造現場の見学会を行いました。学生の皆さんに熱心に取り組んでいただき、様々な質問や意見が飛び交い、当社にとっても大変有意義な時間となりました。今後も次世代を担う子どもたちに向け、このような企業訪問の受け入れを行いSDGsに対する企業活動の大切さを伝えながら、地域貢献・環境保護の取り組みを推進してまいります。

環境

フィルム



3月

MicroLED製造工程用新製品が誕生

KIMOTO MTシリーズに高精度と高耐熱が要求されるMicro LEDの製造工程用として開発された新製品がラインナップされました。お客様の生産歩留向上に対して高い評価をいただいております。また、レーザーを使用した新しい製造工程に対しても、優れたキャリアフィルムとして威力を発揮しております。

フィルム



「Nextなでしこ 共働き・共育て支援企業」に選定

詳しくは巻末をご覧ください。

共通

アメリカで生産できる利点を活かしアプローチをスタート

KIMOTO TECH, INC. コンパクトコーター LC3

LC3はKIMOTO TECH, INC.(以下、KTI) -アメリカ ジョージア州-に2017年に新設された塗工幅MAX800mmのコンパクトなコーターです。約1,400～1,700mm幅である通常コーターと比較すると大変コンパクトですが、クラス1,000のクリーンルームに設置されているため日本国内での生産と変わらない高品質の製品をご提供できます。小ロットでの生産が可能であるため、市場のあらゆるニーズにお応えできること、また生産ロスや材料の廃棄物発生を最小限に抑えることができるため、環境配慮の観点からも注目されるコーターです。



現在のニーズとしましては、量産前のテストコーティングやサンプル生産を行っています。またKIMOTOは塗工液の開発・製造技術も有しているため、カスタマイズ加工や製品の開発から生産までの委託加工にもお応えしております。

KTIは、2023年12月よりBeth新社長のもと、LC3の特長を活かし迅速な開発から生産まで日本と連携を図り、高品質で多機能な製品をワールドワイドの市場へ送り出すことに、より一層注力してまいります。どうぞKTIとLC3にご期待ください。

		LC3				<table><tr><td>U V 硬 化</td><td>240W/cm×2灯</td></tr><tr><td>照 射 方 法</td><td>オンロール</td></tr><tr><td>窒 素 パ ー ジ</td><td>可能</td></tr><tr><td>ラ ミ ネ ー シ ョ ン</td><td>可能 OPP、シリコンライナー</td></tr><tr><td>検 出 機</td><td>インライン、透過</td></tr><tr><td>コ ロ ナ 処 理</td><td>インライン、片面</td></tr><tr><td>塗 布 方 法</td><td> グラビア  スリットダイ  リップダイ</td></tr></table>		U V 硬 化	240W/cm×2灯	照 射 方 法	オンロール	窒 素 パ ー ジ	可能	ラ ミ ネ ー シ ョ ン	可能 OPP、シリコンライナー	検 出 機	インライン、透過	コ ロ ナ 処 理	インライン、片面	塗 布 方 法	 グラビア  スリットダイ  リップダイ
U V 硬 化	240W/cm×2灯																				
照 射 方 法	オンロール																				
窒 素 パ ー ジ	可能																				
ラ ミ ネ ー シ ョ ン	可能 OPP、シリコンライナー																				
検 出 機	インライン、透過																				
コ ロ ナ 処 理	インライン、片面																				
塗 布 方 法	 グラビア  スリットダイ  リップダイ																				
加 工 速 度	5~30m/min																				
全 長	62~77m																				
ロ ー ル 面 長	900mm																				
基 材 厚 さ	6~350um																				
基 材	PET、PC、PMMA、PI、TAC、COP、COC etc.																				

重要な親会社及び子会社の状況

1. 親会社との関係

該当事項はありません。

2. 重要な子会社の状況

会社名称 (所在地)	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
KIMOTO TECH, INC. (米国)	10,487千米ドル	100%	フィルム事業で扱う製品の製造及び販売
KIMOTO AG (スイス)	1,250千スイス フラン	100%	フィルム事業で扱う製品の販売
瀋陽木本実業有限公司 (中国)	3,000千米ドル	100%	デジタルツイン事業で扱う製品の製造及び販売

3. 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

対処すべき課題

国際情勢や社会環境が大きく変化し、更に加速化する技術進歩や情報量の増大等、急速に変化し続ける事業環境に即応しKIMOTOグループの安定的な成長と100年継続企業を実現するため、経営基盤を強化し、フィルム事業に偏ることなく、画像処理技術を中心としたデジタルツイン事業をグローバルに推進し、世の中に貢献することを念頭に収益性と効率性の高いビジネスの創出を図ってまいります。

1. グローバル体制の強化

IoT・車載関連・メディカル市場そしてデジタルツインのグローバルな事業展開を推進するため、技術開発型企业としてKIMOTOの技術に関する知識はもとより、国籍、学歴、性別、年齢の壁を乗り越え多様な文化を理解し、コミュニケーションスキルの高い人材を、グローバルに育成してまいります。更にワールドワイドに業務改革を推進し、多様化する顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応できる自律分散型のスマートな組織を目指してまいります。

2. 新製品開発とプロセスの最適化

高付加価値・高品質の魅力的な新製品を継続的に生み出し社会に貢献するため、全世界の開発テーマの共有化や製品開発のワークフロー改革による開発スピードの強化を行い、より多くの新製品の創造と開発に努め、フレキシブルな生産を可能にすべく、モノづくりプロセスの最適化を積極的に進めてまいります。

3. 環境への対応

気候変動、水・森林資源の枯渇、そして生物多様性の損失の加速などの環境問題が深刻化している中、それらの問題が社会の持続性に与える影響の大きさを重く受け止め、次の項目を課題とし環境への取り組みを強化してまいります。

- ・電力等の再生可能エネルギー活用
- ・重油からLNG等への燃料転換
- ・生産における基材使用量や廃液をリサイクル、削減することによる廃棄物の削減
- ・リサイクルPETや植物由来材料の検討

100年のその先も継続するKIMOTOを実現するため、皆様に喜んでいただける製品の提供を行い、世の中に貢献し、社会から必要とされる企業を目指して事業を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

主要拠点

1. 当社

	所在地
本社	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目 6 番35号
工場	三重（いなべ市）、茨城（古河市）
研究所	技術開発センター（さいたま市）

2. 子会社

	会社名称
海外	KIMOTO TECH, INC.（米国） KIMOTO AG（スイス） 瀋陽木本実業有限公司（中国）

使用人の状況

1. 企業集団

使用人数	前連結会計年度末比増減
460名	32名減

（注）使用人数は、臨時従業員を除く就業人員数となります。

2. 当社

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
383名	21名減	46歳 2か月	23年 6か月

（注）使用人数は、臨時従業員を除く就業人員数となります。

主要な借入先の状況

該当事項はありません。

その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

会社の現況

株式の状況（2024年3月31日現在）

- 1. 発行可能株式総数 90,000,000株
- 2. 発行済株式の総数 54,772,564株
- 3. 株主数 9,854名
- 4. 大株主（上位10名）

株主名称	持株数 [千株]	持株比率 [%]
きもと共栄会	6,911	14.98
木本和伸	2,426	5.26
株式会社精和	2,128	4.61
東レ株式会社	2,104	4.56
きもと従業員持株会	1,974	4.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,660	3.60
株式会社三菱UFJ銀行	1,640	3.55
東京中小企業投資育成株式会社	1,484	3.22
東海東京証券株式会社	1,442	3.13
泉株式会社	916	1.98

（注）1. 当社は自己株式を8,622千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

新株予約権等の状況

該当事項はありません。

会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	木本和伸	
取締役副会長	笹岡芳典	
常務取締役	小林正一	営業本部長 兼 Digital Twin事業部長
取締役	引場 孝	技術本部長 兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員
取締役	山田資子	管理本部長
取締役	Miguel Noe Leal	KIMOTO AG取締役
取締役	紀 暁東	Digital Twin事業部筆頭副事業部長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長
取締役	首藤宣幸	営業本部 チーフゼネラルマネージャー 兼 KIMOTO AG執行役員
取締役 社外独立役員	伊藤麻美	日本電鍍工業株式会社 代表取締役 日本アクセサリー株式会社 代表取締役社長 株式会社ジユリコ 代表取締役社長 リョービ株式会社 社外取締役 株式会社マングム 社外取締役
取締役 社外独立役員	根來恒男	
常勤監査役	丸山光則	
監査役 社外独立役員	原口純一郎	コスモ・バイオ株式会社 社外取締役
監査役 社外独立役員	板東恵美	

- (注) 1. 当社は、取締役 伊藤麻美及び根来恒男、監査役 原口純一郎及び板東恵美の四氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別の関係はありません。
3. 当社は現在、全取締役10名中、2名の独立社外取締役を選任しており、豊富なビジネス経験や実績と幅広い見識から、取締役における役割、責務を十分果たしておりますが、今後のガバナンス体制の更なる強化を目的として、必要に応じて独立社外取締役の増員を検討してまいります。
4. 監査役 原口純一郎氏は経理・財務業務等の豊富なビジネス経験や実績に基づく幅広い知識や深い見識を有しております。
5. 監査役 板東恵美氏は経営・人事・労務・人材開発・コンプライアンスなどの豊富なビジネス経験や実績に基づく幅広い知識や深い見識を有しております。
6. 当事業年度中に以下の取締役及び常勤監査役の地位及び担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
笹岡芳典	取締役副会長	取締役副会長 兼 KIMOTO TECH, INC.社長	2023年12月1日
Miguel Noe Leal	取締役 KIMOTO AG取締役	取締役 海外現地法人管理担当 兼 KIMOTO TECH, INC.取締役 兼 KIMOTO AG取締役	2023年12月1日
笹川哲広	顧問	取締役	2023年5月31日
丸山光則	常勤監査役	取締役	2023年5月31日
鈴木亮介	顧問	常勤監査役	2023年5月31日

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役及び監査役であります。また、保険料につきましては一部当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者の不正行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為等一定の事由に起因する損害等は填補の対象としないこととしております。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る方針に関する事項

2021年3月1日施行の会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）により、株主総会決議に基づく取締役の報酬等について、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めることが求められていることから、当社取締役会は、2021年2月19日開催の取締役会において当該方針について全員一致をもって可決しております。

取締役の報酬の基本方針としては、当社の持続可能な成長と企業価値の向上、社会への貢献を確実に進めること、またグローバル経営の更なる推進を実現するため、取締役がそれぞれの職務を執行し、その職務に対する報酬として支払うことを基本の考えとしております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬（月額報酬及び賞与）の合計とし、会社業績との連動性を確保する上で、職責を反映した報酬体系としております。なお、社外取締役の報酬は、取締役会の重要な意思決定を通じ経営の監督を行う等の役割から固定報酬である基本報酬のみとしております。

取締役の基本報酬については、原則として、職務及び業務執行上の役位によって決定される内規に従い、定額を支給いたします。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会の決議により決定いたします。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、内規及び決定方針との整合性を含めて算定した原案が検討及び提示されていることから、取締役会も基本的に決定方針に沿ったものであると判断しております。

監査役の報酬は、経営に関する独立性及び公正かつ適正な経営を動機付ける観点から、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬（月額報酬及び賞与）となっております。

なお、各監査役の基本報酬や業績連動報酬については、取締役の報酬等の決定方針を参考にし、定時株主総会終了後最初に開催される監査役会において、監査役の独立性に影響を与えない範囲を検討し、監査役間の協議により決定いたします。

（２）取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（社外取締役を除く）の報酬額は、2004年6月29日開催の第44回定時株主総会において月額20百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役0名）です。

当社監査役の報酬額は、1984年7月13日開催の第24回定時株主総会において月額5百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

（３）取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	支給人員[名]	報酬等の種類別の額		支給額[百万円]
		基本報酬[百万円]	業績連動報酬[百万円]	
取締役 （うち社外取締役）	12 (2)	108 (2)	6 (－)	114 (2)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	10 (2)	0 (－)	10 (2)
合 計 （うち社外役員）	16 (4)	119 (4)	6 (－)	125 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1984年7月13日開催の定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。
3. 当社は、2009年6月26日開催の定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給議案を決議いただいております。
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 業績連動報酬等に関する事項

取締役の企業の持続可能な成長等に対する活動をより強く、意欲的に進めていくために業績連動報酬等を支給しております。

業績連動報酬は、月額報酬及び賞与として支給しております。

月額報酬における業績連動報酬の額の算定の基礎とした業績指標は、前期経常利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、取締役が果たすべき業績責任を図る上で、経常利益額は最も適切な指標の一つと判断したためであり、より高い経常利益水準を達成することで、持続的成長と企業価値向上を目指しております。

算定方法は、前期経常利益の5%を各人の月額報酬の基本報酬を基準に比例配分した額の12分の1又は月額報酬の基本報酬4か月分を12分の1に算出した額のどちらか少ない金額としております。

なお、かかる金額を上限とし、業績の見通し、従業員の賃金状況等を勘案して決定しております。

当事業年度の業績連動報酬については以下になります。

当期業績連動報酬額	6百万円
報酬決定日	株主総会終了後取締役会
支給対象期間	決定後翌月より1年間
算定対象期間	前年度4月～3月
算定業績指標	2022年3月期経常利益815百万円 2023年3月期経常損失512百万円のため業績連動報酬は該当なし

賞与における業績連動報酬は、業績との連動性を基本とし、その達成度等に応じて取締役会にて支給を決定しております。

賞与における業績連動報酬の額の算定の基礎とした業績指標は、当期純利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、取締役の企業経営の責務としては、一事業年度における最終的な結果に対して判断するものであると考えたためであります。

算定方法は、2003年6月13日の取締役会決議による当期純利益の5%以内とし、その配分は取締役2：監査役1とし、各人配布額は月額報酬の基本報酬に沿った比例配分とし

ております。ただし、最高限度額は取締役 2 か月分及び監査役 1 か月分としております。

なお、当事業年度について賞与は支給されておられません。

監査役の業績連動報酬は取締役の報酬等の決定方針を参考にし、上限額を定めその範囲内で、定時株主総会終了後最初に開催される監査役会において、監査役の独立性に影響を与えない範囲を検討し、監査役間の協議により決定いたします。

4. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	伊藤 麻美	当社取締役会13回全てに出席し、取締役会以外の会議にも出席し、経営に関する豊富な知識に基づき自由闊達な意見交換や助言を行っております。
取締役	根来 恒男	当社取締役会13回中12回に出席し、取締役会以外の会議にも出席し、海外駐在において培われた豊富な経験や知識に基づき自由闊達な意見交換や助言を行っております。
監査役	原口 純一郎	当社取締役会13回全てに出席し、また監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、主に会計に関する専門的な知識に基づき発言を行っております。
監査役	板東 恵美	当社取締役会13回全てに出席し、また監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、幅広い知識や深い見識に基づき主にコンプライアンス体制の構築・維持について発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数には書面決議によるものは含まれておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額としております。

会計監査人の状況

1. 名称 太陽有限責任監査法人

2. 報酬等の額

	支払額 [百万円]
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21

- (注) 1. 監査役会は、当該事業年度における会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条及び監査役監査基準第36条等に基づき審議をした結果、同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

(3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の概要

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) KIMOTOグループとしての企業行動規範を策定する。
- (2) 当社代表取締役社長は、グループ企業各社ごとにコンプライアンス担当役員、担当本部を定める。
- (3) 当社コンプライアンス担当本部は、定期的な啓蒙活動又は研修を行う。
- (4) 当社において内部通報制度を制定する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき適切に保管及び管理をする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) KIMOTOグループのリスクを抽出する。
- (2) 当社代表取締役社長は、グループ企業各社ごとにリスク管理担当役員、担当本部を定める。
- (3) グループ企業各社は、リスク管理状況を定期的に当社取締役会に報告する体制を構築する。
- (4) 当社は大規模な事故、災害などが発生した場合の対処を策定する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- (1) 取締役会及び本部会議等において経営に関する重要事項を決定する。
- (2) 取締役は経営計画の目標達成に向けて数値を定め、具体案を立案、実行する。
- (3) 決裁基準表を遵守する。

5. KIMOTOグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社代表取締役社長は、子会社担当役員、担当本部を定める。
- (2) 当社への報告事項を整備し、子会社での業務の適切な効率化を図る。
- (3) 監査役と内部監査室は、定期的にKIMOTOグループ体制を監査し、代表取締役社長に報告する。

6. 財務報告の適正性を確保するための体制

- (1) KIMOTOグループは、財務報告の適正性を確保するために必要かつ適切な体制を構築する。
- (2) 財務報告に係る内部統制の基本方針を定める。
- (3) 有効性を定期的に評価して、その評価結果を取締役会に報告する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役からの専任スタッフの要請があった場合は、必要な人員を配置し、そのスタッフの成績評価は監査役が行う。
- (2) 専任スタッフの異動、懲罰に関しては、監査役の同意を必要とする。

8. 監査役への報告体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通を図る。
- (2) 取締役又は使用人は、監査役会が報告すべきものと定めた事項が発生した場合、監査役にすみやかに報告する。
- (3) 監査役は、取締役会のみならず重要な会議に出席できるものとする。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 反社会的勢力排除に向けた基本方針を定める。
- (2) 当社の企業行動規範に、反社会的勢力との関係遮断を明記する。
- (3) 当社代表取締役社長は、反社会的勢力との関係遮断について宣言を行う。
- (4) 反社会的勢力対応担当本部は、「反社会的勢力対応ガイドライン」を策定し、啓蒙活動に努める。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。

当事業年度において取締役会を13回開催しており、経営及びコンプライアンスに関する重要事項の決定を行っております。また、取締役は当社グループ各社の職務の執行状況、コンプライアンス及びリスクに関する重要事項について定期的に報告を受けており、適宜助言や提言を行っております。

当事業年度において監査役会を14回開催しております。監査役は取締役会のみならず各本部の会議に参加し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定の有無について監査を行っております。

当事業年度末の時点で当社は、内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認しております。

会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値又は株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。上場会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大量買付提案又はこれに類似する行為があった場合、当社株券等を売却するかどうかは株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

なお、当社は、当社株券等について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値又は株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株券等の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値又は株主共同の利益を毀損すると思われるものも少なくありません。

当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、並びに顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保・向上させることはできません。

当社の企業価値の源泉は、以下のとおりであります。

- ① 独創的な技術開発力
- ② 先進的な製造技術と一貫した品質保証体制
- ③ 「プロ集団」たる従業員の存在

④ 顧客・取引先との切磋琢磨する関係

当社の企業価値又は株主共同の利益を確保・向上させるには、特にかかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠であります。当社株券等の大量買付を行う者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値又は株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社としては、このような当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損する大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取り組み

1) 当社の企業価値又は株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みについて

(1) 当社の企業理念について

当社は、技術開発型の企業としてグローバルに発展することにより、顧客・株主及び従業員の満足を得ることに努め、地域の発展と繁栄に寄与し、地球環境をまもり、未来に向けて社会とともに前進します。

(2) 当社の企業価値の源泉について

当社は1952年の創立以来、技術開発型の企業としてグローバルに発展することにより、顧客・株主及び従業員の満足を得ることを基本理念として、かかる方針の下、研究開発及び技術の革新を推進し、企業価値を向上させてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、以下のとおりであります。

- ① 市場の急速な変化を先取りできる独創的な技術開発力
- ② 多様な顧客に満足いただける製品を生み出す先進的な製造技術と高度で一貫した品質保証体制
- ③ 高品位な製品を適時に創り上げるための高い技術力を有する「プロ集団」たる従業員の存在

④ 常に最高の製品、商品及びサービスをともに創り上げていく顧客・取引先との切磋琢磨する関係

具体的には、第一に、当社の内外にわたる顧客それぞれにとって最高の製品、商品及びサービスを適時に提供するためには、時代の急速な変化を予測し、顧客のニーズを先取りする先見性が必要となります。当社は創業以来、常に顧客との対話を重視し、顧客に満足いただける製品を生み出すための研究開発を推進してまいりました。この独創的な技術開発力こそが顧客に満足いただける製品、サービスの提供を可能にする原点であり、当社の企業価値を向上させております。

第二に、独創的な技術開発力により開発された製品を高い品質で安定的に供給できることは、顧客の信頼の獲得と取引の継続にとって極めて重要です。このために当社では、ISO 9001：2015を取得し、独自に構築した先進的な製造技術と、高度で一貫した品質保証体制を確立しております。開発のみならず、製品の高品質・安定製造をも重視することにより、当社の企業価値を向上させております。

第三に、当社には、従業員が部署や職位に関わりなく自由に意見を交わすことでその技能等を伝承する企業風土が創業時から連綿と受け継がれつつも、新たな挑戦を繰り返すことが従業員の技能向上の基礎となっております。研究開発、製造、営業等それぞれの職掌において顧客に満足いただける製品、サービスを適時に提供するためには、かかる従業員と企業風土を将来にわたり確保・維持することが不可欠です。当社は、時代の最先端をいく独創的かつ高度な技術を開発・維持するためには、このような高い技術力を有する従業員の存在が不可欠であるとの認識から、従業員一人ひとりが継続して成長し、独創的かつ高度な技能を身につけることができる体制づくりを構築しております。

第四に、時代の最先端をいく独創的かつ高度な技術を開発・維持するためには、従業員及び企業風土のみならず、優れた製品の提供を求める顧客及び協力関係にある取引先の存在が不可欠です。顧客から時には不可能と思われる高度な要請を受け、又は将来の市場動向を予測することにより、顧客のニーズにいち早く応えることができる当社の独創的な技術開発力が継続的に磨かれてまいりました。

このような顧客・取引先との切磋琢磨する関係は、当社が世界に通ずる技術開発型の企業として、その時代に成し得る最高の専門技術と、最高の製品・商品並びにサービス

を内外の顧客に提供するための大きな原動力となっております。この意味で、当社の既存の顧客・取引先との切磋琢磨する関係を将来にわたり確保することは、当社が企業価値を向上させていく上で極めて重要です。

(3) 当社の今後の企業価値又は株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みについて

① 経営計画について

当社グループは、引き続き企業理念のもと、持続的な発展と企業価値の向上に努め、独自性のある高付加価値製品の開発・生産及びサービスの提供を推進いたします。フィルム中心の物質的製造とデジタルツイン中心の非物質的製造のバランスをより良くしながら、技術中心の総合製造業として、お客様及び社会の役に立つ製品の開発・販売に注力してまいります。更に、フィルム事業においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、効率化及び自動化を進めることにより、生産設備のIoT化、ワークフローの改革及び環境に配慮したものづくりを行ってまいります。デジタルツイン事業においては、点群データ処理及びデータ編集を中心に新たな顧客を開拓し、高精度なデータ作成に注力することでグローバルに社会に貢献してまいります。また、急激な時代の変化にも対応できるよう、従業員の一人ひとりが自律し、生き生きと充実して働ける環境づくりに取り組んでまいります。

② CSR活動について

当社は、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築き上げていくことが、企業価値の持続的向上のために必要不可欠と考え、コーポレートガバナンスの充実、企業倫理の向上、リスク管理の強化及び社会との関わりの深化を重要課題と位置付けております。

上記課題の実現のために、コンプライアンスの強化、経営の監督・監視機能の強化、経営責任の明確化、意思決定及び業務遂行の実効性・迅速性の確保、情報開示の強化を進めるとともに、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保と地域との対話等に取り組み、環境・社会・ガバナンスを重視したESG経営に取り組むことで持続的な成長と企業価値の向上を実現します。

2) コーポレートガバナンスの整備

当社は、取締役会、監査役会を基本に継続的なコーポレートガバナンスの充実が経営の最優先課題であると考え、諸制度の整備と透明性の高い情報開示の実施を適時行うとともに、高い自律性、効率性並びに競争力のある経営体制の確立を目指しております。

当社においては、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するため、社外取締役を含めた取締役の任期を1年としております。また、当社は経営会議、常務会等を設置せず、重要な業務執行及び法定事項の決定並びに業務執行の監督は、全て取締役会で行っております。常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。また、監査役のサポート体制の充実を図るため、2007年7月より監査役スタッフ1名を選定しております。

当社は、以上のようなコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づく諸施策を実行し、当社の企業価値又は株主共同の利益の確保・向上を目指してまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社株券等の大量買付行為を行おうとする者が現れた場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する観点から、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、関係法令及び当社定款の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。連結ベースでの業績に応じた利益配分の指標としましては、年間連結配当性向20%以上を基準とし、年間連結配当性向30%を目標に掲げております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき3円とさせていただく予定であります。これにより、中間配当金3円と合わせた当事業年度の年間配当金は当社普通株式1株につき6円となります。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
資産の部		
流動資産	17,547	16,626
現金及び預金	13,169	13,105
受取手形及び売掛金	2,446	1,568
電子記録債権	520	387
商品及び製品	485	517
仕掛品	351	332
原材料及び貯蔵品	426	445
その他	161	295
貸倒引当金	△16	△27
固定資産	5,051	4,933
有形固定資産	3,652	3,681
建物及び構築物	2,063	2,056
機械装置及び運搬具	541	482
土地	796	796
建設仮勘定	165	257
その他	86	87
無形固定資産	222	256
ソフトウェア	215	57
ソフトウェア仮勘定	3	178
その他	3	20
投資その他の資産	1,176	995
投資有価証券	1,061	887
繰延税金資産	13	19
その他	104	92
貸倒引当金	△3	△3
資産合計	22,599	21,560

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
負債の部		
流動負債	2,519	1,828
買掛金	642	353
電子記録債務	1,122	871
未払法人税等	135	34
賞与引当金	181	189
その他	438	381
固定負債	1,923	2,038
退職給付に係る負債	1,798	1,917
長期預り金	97	97
その他	27	23
負債合計	4,442	3,866
純資産の部		
株主資本	17,398	17,340
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
利益剰余金	12,796	12,738
自己株式	△2,099	△2,099
その他の包括利益累計額	757	352
その他有価証券評価差額金	287	166
為替換算調整勘定	466	249
退職給付に係る調整累計額	3	△62
純資産合計	18,156	17,693
負債純資産合計	22,599	21,560

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
売上高	9,910	9,623
売上原価	6,745	7,334
売上総利益	3,164	2,288
販売費及び一般管理費	2,949	2,914
営業利益又は営業損失 (△)	214	△626
営業外収益	201	117
受取利息	10	5
受取配当金	51	31
受取保険金	1	1
物品売却益	0	1
為替差益	100	55
その他	36	21
営業外費用	7	3
支払補償費	5	1
その他	1	2
経常利益又は経常損失 (△)	408	△512
特別利益	—	0
固定資産売却益	—	0
特別損失	27	1
固定資産売却損	—	0
固定資産廃棄損	27	1
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	381	△513
法人税、住民税及び事業税	93	45
法人税等調整額	△47	8
当期純利益又は当期純損失 (△)	335	△567
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	335	△567

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

[単位：百万円]

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,274	3,427	12,738	△2,099	17,340
当期変動額					
剰余金の配当			△276		△276
親会社株主に帰属する当期純利益			335		335
自己株式の取得				－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	58	－	58
当期末残高	3,274	3,427	12,796	△2,099	17,398

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	166	249	△62	352	17,693
当期変動額					
剰余金の配当					△276
親会社株主に帰属する当期純利益					335
自己株式の取得					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	121	217	65	404	404
当期変動額合計	121	217	65	404	462
当期末残高	287	466	3	757	18,156

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称

KIMOTO TECH, INC. (米国)

KIMOTO AG (スイス)

瀋陽木本実業有限公司 (中国)

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、仮決算をすることにより全て連結決算日に一致させております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

~~その他有価証券~~

 市場価格のない株式等以外のもの

 連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

 市場価格のない株式等

 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

a. 製品及び仕掛品

当社は、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

b. 商品及び原材料

当社は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

c. 貯蔵品

当社は、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社では、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が10～50年、機械装置及び運搬具が4～10年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用し、販売用ソフトウェアについては、販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① フィルム事業

フィルム事業において、主として日本及び北米にて製造したフィルム製品や、フィルム製品の販売を目的とした関連機器商品等の販売を行っております。

収益の認識については、国内販売においては出荷計上日と顧客に到着する日付の差異が軽微であることから出荷基準を採用しております。また、国外販売においては船荷証券の日付をもって収益を認識しております。

② デジタルツイン事業

デジタルツイン事業において、日本及び東アジアにて製造されるデータ作成業務を主としたデジタルツイン製品や、提供したシステムやデータに関する保守サービス、それらに関連した機器や消耗品等の商品の販売を行っております。

収益の認識については、データ作成業務においては顧客への業務完了により支配移転が行われた時点で収益を認識しております。保守サービスにおいては一定の期間にわたり役務を提供するものであることから、経過期間に応じて支配移転が行われた時点で収益を認識しております。関連した機器や消耗品等の商品においては出荷計上日と顧客に到着する日付の差異が軽微であることから出荷基準を採用しております。

③ コンサルティング事業及びその他

日本における業務の改善に伴う提案や関連機器等の販売、その他顧客の要望に沿った機器や消耗品等の商品の販売を行っております。

収益の認識については、業務改善に伴う提案においては顧客への業務完了により支配移転が行われた時点で収益を認識しております。関連した機器や消耗品等の商品においては出荷計上日と顧客に到着する日付の差異が軽微であることから出荷基準を採用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）でそれぞれ発生の翌連結会計年度から定率法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異はその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③ 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

従来、流動負債に表示しておりました「支払手形及び買掛金」は、支払手形の取り扱いがなくなり今後も発生する見込みがないため、当連結会計年度から「買掛金」に表示を変更しました。なお、前連結会計年度においても支払手形の残高はありません。

重要な会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 13百万円

なお、連結子会社においては、繰延税金資産の回収可能性はないと判断しており、全額が当社で計上された繰延税金資産であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社の過去及び当期の課税所得の推移を考慮すると、当社は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）における分類4に該当すると判断しております。

従って、翌連結会計年度の予算を基礎として見積った一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づき、翌連結会計年度の一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能と判断した繰延税金資産を算定しております。

② 主要な仮定

見積りの主要な仮定は、国際的な経済情勢に基づく受注環境の見込みと原材料価格の見込みであります。

受注環境の見込みは半導体やスマートフォン等の需要変動の影響、原材料価格の見込みは昨今の価格高騰の影響を受けますが、これらの中長期的な予測には困難を伴います。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いた主要な仮定は合理的と認識しております。

しかし、受注環境の見込み及び原材料価格の見込みは、見積りの不確実性を伴い、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

[単位：百万円]

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
フィルム	7,957	602	－	599	9,159
デジタルツイン	424	－	5	－	429
コンサルティング	8	－	－	－	8
その他	312	－	－	－	312
計	8,703	602	5	599	9,910

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

[単位：百万円]

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
一時点で移転される財	8,688	602	5	599	9,895
一定期間にわたり移転されるサービス	15	－	－	－	15
計	8,703	602	5	599	9,910

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

[単位：百万円]

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
顧客との契約から生じる収益	8,703	602	5	599	9,910
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	8,703	602	5	599	9,910

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

連結貸借対照表に関する注記

減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 25,247百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	54,772,564株	—	—	54,772,564株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月31日 定時株主総会	普通株式	138百万円	3円	2023年3月31日	2023年6月1日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	138百万円	3円	2023年9月30日	2023年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	138百万円	3円	2024年3月31日	2024年5月31日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

KIMOTOグループは、一時的な余資は短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは与信管理を行いリスク低減を図っております。また、投資有価証券のうち上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

[単位:百万円]

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	13,169	13,169	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,446	2,446	－
(3) 電子記録債権	520	520	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	537	537	－
(5) 買掛金	(642)	(642)	－
(6) 電子記録債務	(1,122)	(1,122)	－

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等は、非上場株式（連結貸借対照表計上額524百万円）であり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

- レベル 1 の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル 2 の時価： レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル 3 の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額	393円	41銭
2. 1 株当たり当期純利益	7円	26銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

科目	[単位：百万円]	
	当 期	前 期
資産の部		
流動資産	15,496	14,761
現金及び預金	11,609	11,649
受取手形	61	81
売掛金	2,334	1,499
電子記録債権	520	387
リース投資資産	10	4
商品及び製品	209	218
仕掛品	328	312
原材料及び貯蔵品	368	376
前払費用	41	32
その他	14	200
貸倒引当金	△3	△0
固定資産	6,272	5,986
有形固定資産	3,581	3,637
建物	1,946	1,958
構築物	99	78
機械及び装置	487	459
車両運搬具	3	4
工具、器具及び備品	83	82
土地	796	796
建設仮勘定	165	257
無形固定資産	226	256
ソフトウェア	221	59
ソフトウェア仮勘定	1	177
その他	3	20
投資その他の資産	2,463	2,091
投資有価証券	1,061	887
関係会社株式	744	744
関係会社出資金	350	350
関係会社長期貸付金	205	—
敷金	0	—
繰延税金資産	—	19
その他	104	92
貸倒引当金	△3	△3
資産合計	21,769	20,748

科目	[単位：百万円]	
	当 期	前 期
負債の部		
流動負債	2,426	1,746
買掛金	629	328
電子記録債務	1,122	871
リース債務	3	1
未払金	174	161
未払費用	70	72
未払法人税等	117	21
賞与引当金	181	189
設備関係未払金	34	—
営業外電子記録債務	76	87
その他	17	14
固定負債	1,932	1,975
リース債務	7	3
退職給付引当金	1,801	1,855
長期未払金	20	20
長期預り金	97	97
繰延税金負債	5	—
負債合計	4,359	3,722
純資産の部		
株主資本	17,122	16,859
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
資本準備金	3,163	3,163
その他資本剰余金	264	264
利益剰余金	12,520	12,257
利益準備金	211	211
その他利益剰余金	12,308	12,045
買換資産圧縮積立金	16	17
別途積立金	10,120	10,120
繰越利益剰余金	2,171	1,908
自己株式	△2,099	△2,099
評価・換算差額等	287	166
その他有価証券評価差額金	287	166
純資産合計	17,410	17,025
負債純資産合計	21,769	20,748

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
売上高	9,225	8,914
売上原価	6,133	6,781
売上総利益	3,092	2,133
販売費及び一般管理費	2,653	2,631
営業利益又は営業損失 (△)	439	△498
営業外収益	193	111
受取利息	1	0
受取配当金	51	31
受取手数料	4	3
受取ロイヤリティー	0	0
受取賃貸料	4	3
受取保険金	1	1
物品売却益	0	1
為替差益	113	57
その他	15	12
営業外費用	7	2
支払補償費	5	1
その他	1	0
経常利益又は経常損失 (△)	624	△388
特別利益	—	0
固定資産売却益	—	0
特別損失	27	575
固定資産売却損	—	0
固定資産廃棄損	27	1
関係会社株式評価損	—	574
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)	597	△964
法人税、住民税及び事業税	84	12
法人税等調整額	△27	△7
当期純利益又は当期純損失 (△)	539	△969

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

[単位：百万円]

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	3,274	3,163	264	3,427	211	17	10,120	1,908
当期変動額								
剰余金の配当								△276
買換資産圧縮積立金の取崩						△0		0
当期純利益								539
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	－	263
当期末残高	3,274	3,163	264	3,427	211	16	10,120	2,171

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△2,099	16,859	166	166	17,025
当期変動額					
剰余金の配当		△276			△276
買換資産圧縮積立金の取崩		－			－
当期純利益		539			539
自己株式の取得	－	－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			121	121	121
当期変動額合計	－	262	121	121	384
当期末残高	△2,099	17,122	287	287	17,410

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

① 製品及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 商品及び原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

③ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10～50年、機械及び装置が8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用し、販売用ソフトウェアについては、販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）でそれぞれ発生の翌事業年度から定率法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

重要な会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

繰延税金資産（総額）	130
繰延税金負債（総額）	136
繰延税金負債（純額）	5

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「重要な会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

連結注記表「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	20,809百万円
----------------	-----------

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	212百万円
長期金銭債権	205百万円
短期金銭債務	32百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	522百万円
仕入高	266百万円
営業取引以外の取引高	16百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	8,622,158株	—	—	8,622,158株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内容

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	44百万円
長期未払金	6百万円
賞与引当金	55百万円
退職給付引当金	548百万円
関係会社株式評価損	737百万円
棚卸資産評価損	5百万円
その他	31百万円
繰延税金資産小計	1,429百万円
評価性引当額	△1,298百万円
繰延税金資産合計	130百万円
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	△8百万円
その他有価証券評価差額金	△125百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△136百万円
繰延税金負債の純額	△5百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	KIMOTO TECH, INC. (注 1)	所有 直接 100%	当社グループ 製・商品の製造販売	資金の貸付 (注 2) 利息の受取	200 0	関係会社 長期貸付金	205

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注 1) KIMOTO TECH, INC.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。
(注 2) 返済条件は期間 5 年、3 ヶ月賦返済としております。
なお、上記の取引金額は取引時の為替レートにより換算し、期末残高は期末日の為替レートにより換算しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額
- 377円 25銭
2. 1 株当たり当期純利益
- 11円 70銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月29日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本間 洋一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社きもとの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月29日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本間 洋一
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社きもとの2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）及び各取り組み（同号ロ）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、指摘すべき事項はありません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月29日

株式会社きもと監査役会

常勤監査役 丸 山 光 則 ㊟

社外監査役 原 □ 純一郎 ㊟

社外監査役 板 東 恵 美 ㊟

以 上

「Nextなでしこ 共働き・共育て支援企業」に選定



株式会社きもとは、働き方改革を通じて「Nextなでしこ 共働き・共育て支援企業」に選定されました。

「Nextなでしこ 共働き・共育て支援企業」とは

経済産業省は、東京証券取引所と共同で、2012年度より女性活躍推進に優れた企業を「なでしこ銘柄」として選定する取り組みを実施しています。今年度より「共働き・共育てを可能にする男女問わない両立支援」に関する取り組みが特に優れた企業を「Nextなでしこ 共働き・共育て支援企業」として選定しています。

選定社数：16社選定（1業種の上限は2社）

対象企業：2023年9月27日時点で東京証券取引所のプライム市場・スタンダード市場・グロース市場に上場している全ての企業（外国株を含む）約3,900社

KIMOTOグループは、誰にとっても働きやすい、多様な人が活躍できる会社を目指しております。新たなアイデアやイノベーション創出への取り組みは、当社の企業文化をより進化させ会社の強さに繋がると考えております。当たり前を取り払い、一人一人が柔軟な働き方の中で輝けるよう改革を進めてまいります。

KIMOTO www.kimoto.co.jp

16/3900 選ばれちゃいました ✌️

株式会社きもとは、経済産業省と東京証券取引所が共同で主催する令和5年度「Next なでしこ 共働き・共育て支援企業」に初選定されました。KIMOTOファンの皆さま、従業員の方々が心より感謝申し上げます。

●共働き 共育て 2024
東京証券取引所の全上場企業約3900社の中のうち16社（1業種上限2社）に、なぜ、私たちが選ばれたのか？実は時代に先駆けて、柔軟な働き方が選択できる環境づくりに積極的に取り組んできました。

嘘じゃない、本当です…

「KIMOTO働き方改革」の取り組みはこちらをご覧ください。



www.kimoto.co.jp/company/workflow

日本経済新聞(朝刊・全国版/2024年4月1日発行)に広告を掲載しました。

株主総会 会場ご案内

開催日時

2024年5月30日（木） 午前10時 開始 （受付開始：午前9時30分）

開催場所

ステーションコンファレンス東京 501
〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー5階

交通機関から会場までのご案内

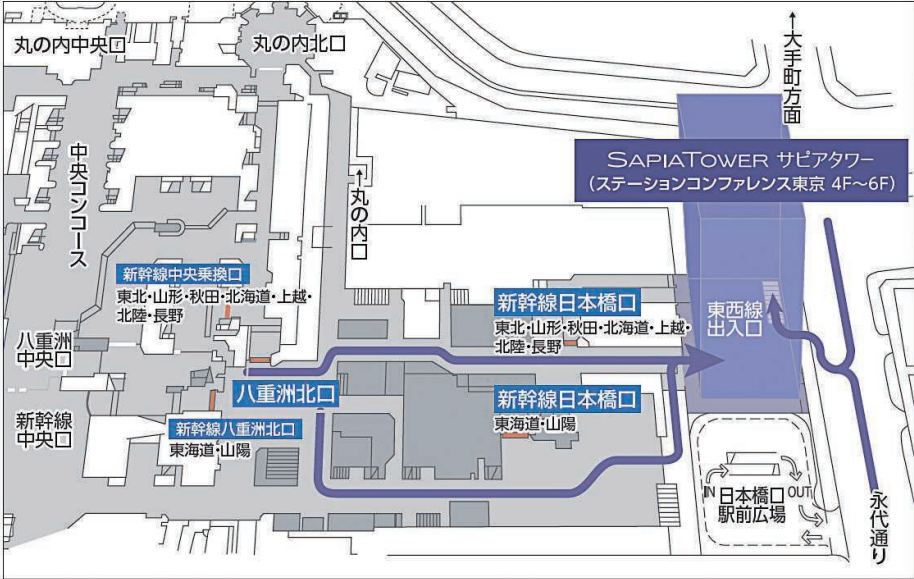
J R 東京駅 日本橋口直結 新幹線日本橋口改札徒歩約1分
八重洲北口改札徒歩約2分
東京メトロ東西線 大手町駅 B7出口直結



サピアタワー



サピアタワー入口



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。